http://hokkaido-poland.com/pole.html

POLE

北海道ポーランド文化協会会誌「ポーレ」

第4号　1988，8，31

発行
北海道ポーランド文化協会
〒060　札幌市中央区北２西２
道特会館　ＮＤＡ画廊内
電話　221-8672

ポーランド－日本協会会長

クロー教授の講演行われる

――キュリー夫人の業績と生涯

ポ文協の第四回目の行事として、去る三月二十六日、札幌国際交流プラザで、ポーランド－日本協会会長、前ウッジ工科大学学長ジェルシー・クロー教授による講演が行われました。帝政ロシア下のポーランドの珍しいスライドを交えた興味ある講演でした。講演の後には聴衆から多くの質問もあり、盛会のうちに終了しました。以下はその要旨です。

【要旨】

ポーランドのウッジ市には、約二百五十人の会員を擁するポーランド－日本協会があります。この会を代表して、北海道－ポーランド文化協会の会長ならびに会員の皆さんに挨拶をおくります。

マリアの誕生

マリアは一八六八年に当時帝政ロシアの支配下にあったポーランドに生まれました。それより少し前の一八六四年一月のロシアに対する蜂起が失敗に終わったため、二年ほどの間アレキサンダー二世の弾圧が続きました。その当時、ポーランドはビスワ河のほとりの国と呼ばれ、ワルシャワはロシアの一地方都市にすぎなかったのです。マリアの両親は教職にありました。学校ではポーランド語教育が禁止されていましたが、家庭ではポーランドの言語よび文化の教育が行われていました。これは一種の地下活動です。

国として独立していない状況のもとで文化が栄えた例は、歴史上少なくはありません。当時のポーランドもそうで、芸術、文学、音楽等がめざましく発展しました。当時の有名な芸術家としては、パデレフスキー、ヴィニアフスキー（作曲、ヴァイオリン）、モニュスコ（オペラ「呪われた屋敷」）、ヘンリクセン（クオヴァデス）、プルス（作家、ワルシャワのことを毎日新聞に書いた）、ジェロンスキー（作家、ポーランド開放と平等について論じた）、モジェンスカ（女優、シェイクスピア劇）などがあげられます。

マリアは十歳のころに母親を失いました。家庭は貧しかったのですが、学校の成績は優秀で、女学校の卒業時には優等の金賞を得ました。とくに理科にすぐれていたといいます。

科学者への道

女学校卒業後、農業博物館に勤めてボブスキー教授のもとで仕事をしました。教授は彼女の叔父で、メンデレーエフの助手をしたことのある人でした。マリアは当時の規則で、女性であるためポーランドの大学に入ることはできませんでしたが、彼女の後年の成功はこの人に負うところが大きいと、彼女自身が言っています。一八九一年には父と姉の援助でパリのソルボンヌ大学に入学し、物理と化学の免状を得ました。一八九六年にピエール・キュリーと結婚し共同で研究を行いました。夫婦はそれぞれ化学と物理を分担しました。

一八九五年にはレントゲンによるエックス線の発見、一八九六年にはベッケルによるウラン放射線の偶然による発見がありました。キュリー夫妻は木造小屋で研究を続け、数ト

ンの鉱石を処理してウランよりも強く放射線を出す物質を発見しました。すなわち、一八九八年にポロニウム、続いてラジウムを発見したのです。イレナとイヴォンヌの二人を娘を育てて、生活は苦しかったのですが、子育てと研究を両立させました。一九〇六年に夫のピエールを交通事故で失ってからは、すべてがマリアの肩にかかることになりました。

一九一一年にポーランドの学者のグループがフランスを訪れ、マリアをポーランドに招へいしようとしましたが、彼女は結局最後までパリの実験室や助手を捨てようとはしませんでした。しかし、一九三四年に亡くなるまで、ワルシャワのラドン研究所の世話をし、ポーランドとの強い絆を保ちました。

ノーベル賞を二度受賞

第一次大戦時に彼女はフランスの市民権を得ました。そして、戦場でラジウムを用いた救護活動を行いました。これはエックス線を治療に用いた世界で最初の例になりました。彼女は女性科学者として最も有名であり、約百の学会に属し、約三十の名誉博士の称号を得ました。アインシュタインとの友情はよく知られています。彼はマリアを「謙譲の人」と評しました。彼女は二度渡米し、最も有名な科学者として歓待されました。アメリカの篤志家たちは、二十万ドルもするラジウム一グラムをマリアに送りました。

一九〇二年にベッケルおよびピエールとともに、第一回のノーベル物理学賞を得ました。また一九一一年にはノーベル化学賞を得ました。女性で初めての受賞であり、また二度受賞した人は女性ではいまだに彼女だけです。一九三二年には娘のイレーネがジョリオとともに二番目の女性受賞者となりました。

マリアは一九三四年に白血病で亡くなりました。初めのころはわからなかったのですが、放射線の障害によるもので、後年には指先の感覚が無くなり、ほとんど失明状態でした。それでも実験室に毎日出かけたということです。その当時のポーランド人学生の一人が、ウッジ工科大学化学物理研究室のドラビアルスカ教授です。マリアはフランスの学会にはあまり好意的に受け入れられたわけではなく、またフランスから財政的な援助も受けていませんでした。しかし彼女は特許を人類の宝として公開しました。

偉大で、謙譲の美徳を持ち、科学の真理を求めた人として、マリアは今なおポーランドの人々から深く愛されています。

ショパン音楽祭

九月十三日に市民会館で

日本ショパン協会北海道支部は、創立十五周年を記念して、次のようにショパン音楽祭を行うことになりました。

日時　一九八八年九月十三日（火）
　　午後六時より
会場　札幌市民会館
入場料　二千五百円
主催　北海道新聞社、日本ショパン協会

この音楽祭では、日本ショパン協会北海道支部の役員、委員五十四名が総出演で演奏を行います。その中にはポ文協副会長遠藤道子氏（日本ショパン協会道支部長）をはじめ、ポ文教会員十二名が含まれています。

主な演奏曲目は次のとおりです。

《連弾》ワルツ　一～八番
《ソロ》ショパン－リスト編の乙女の願い他
《二台のピアノ》コドフスキーのショパンのエチェード
《八台のピアノ》葬送行進曲と軍隊ポロネーズ

最後の八台のピアノによる連弾演奏は北海道でははじめての試みです。またピアノ演奏の合間には、日本フォークダンス連盟北海道支部会員の出演による踊りも加わり、華麗な音楽祭がくりひろげられる予定です。（問い合わせ先　電話〇一一－二三一－八六六一（河合楽器北海道支社内））

ポ文協創立一周年記念パーティー

北海道ポーランド文化協会が、昨年十月に創立されて以来、やがて一年を迎えようとしています。そこで、会則に定められている総会と、一週年を記念するパーティーを、左記のように計画しています。

《日時》一九八八年十月十七日
　　（月曜日）午後六時より
《場所》札幌市中央区北一西二
　　すみれホテル
《内容》総会とパーティー

内容の詳細は次号のポーレでおしらせします。楽しい集いとするための案をお寄せください。

文通して下さい

ポーランドのウッジ市にあるポーランド日本協会ウッジ支部から，以下に示す方々が日本人との文通を希望しているとの連絡がありました．文通希望の方々は，右のポーランド日本協会に直接手紙でご連絡下さい．

ポーランド日本協会ウッジ支部
Towarzystwo Polsko-Japońskie
Oddział w Łodzi
91-415 ŁÓDŹ Pl, Wolności

1. 氏名 Maciej MOZDZEŃ 15才　男　生徒
   趣味　音楽観賞、スポーツ、レコード収集、著名人サイン収集
   文通言語　日本語、英語
   住所　ul,Gagarina 22 m.8　93-509 Łódź POLSKA

2. 氏名 Małgorzata WOŁODKIEWICZ 1958年2月12日生　女　旅行社職員
   興味　盆栽、おりがみ、文学、文化
   文通言語　英語
   住所　ul,Podgórna 49 m.21　93-272 Łódź POLSKA

3. 氏名 Barbara JABŁONOWSKA 23才　女　学生
   興味　俳句、文化
   文通言語　英語
   住所　ul,Sienkiewicza 6 m.15　90-113 Łódź POLSKA

4. 氏名 Urszula BARAŃSKA 35才　女　美術家、ポーランド日本協会おりがみ指導員
   興味　おりがみ、美術、家族、日本生活
   文通言語　英語
   住所　ul,Zakładowa 140　92-402 Łódź POLSKA

5. 氏名 Krzysztof BEDNAREK　才　男　園芸業
   興味　庭園、日本の日常生活
   文通言語　日本語
   住所　ul,Gołębia 8 m.9　90-340 Łódź POLSKA

6. 氏名 Kolbusz WAWRZYNIEC 10才　男　小学生
   興味　新型自動車・列車、パソコン
   文通言語　英語
   住所　ul,Hutora 13 m.20　90-749 Łódź POISKA

7. 氏名 Stefan OLESIENKIEWICZ　才　男　年金生活者
   興味　郵便切手、日本語
   文通言語　英語、ドイツ語
   住所 ul,Gagarina 22 m.8　93-509 Łódź POLSKA

8. 氏名 Alina KWIATKOWSKA 34才　女　英語教師
   興味　美術、心理学、詩
   文通言語　英語、少し日本語
   住所 ul,Broniewskiego 6A m.33　93-162 Łódź POLSKA

ポーランド・クロニクル

一九八七年七月～一九八八年七月

〈作成〉伊東孝之

（一九八八年八月十五日）

一九八七年

【十一月】

十一月初め

◆中等学校用の性教育教科書『家族生活に備えて』が父兄、教会関係者、国民愛国戦線の抗議にあって二カ月で回収される。セックス論議が勃発。改革派の『ポリティカ』誌は擁護、非合法反対派も『週間マゾフシェ』誌などは擁護、合法反対派の『週間普遍』誌は沈黙。

十一月十五日

◆リビンスキら反体制派知識人がポーランド社会党（PPS）を復活させる。

十一月十九日

◆公民権オンブズマンに無党派の法学者エヴァ・ウェントフスカ女史が任命される。手続き問題をめぐって国会が紛糾。

十一月二十九日

◆経済改革（第一問）と政治改革（第二問）についての国民投票が行なわれる。投票率は六十七・三二%、第一問賛成六十六・〇四%（有権者数の四十四・二八%）。第二問賛成六十九・〇三%（有権者数の四十六・二九%）法的には賛成票が有権者の過半数に達しなかったため拘束力をもたない。しかし、投票者の三分の二が賛成であったという事実は政治的な意味をもつ。

【十二月】

十二月十五日

◆党中総、一時失脚したと見られていた改革派のラコフスキ元副首相が政治局員に選ばれる。

十二月二十三日

◆新しい月刊誌『対決』の創刊号が出る。国民愛国戦線がスポンサー役。その目的は，最近のポーランド史の「空白」を埋めること。

十二月二十八日

◆世論調査センターの調査によれば、すべてのポーランドの機関・組織の中で何を最も信頼するかという問に対して、回答者の七十八%が教会と答え、四十%が党と答える。

十二月二十九日

◆最高裁判所がポベウシコ神父殺害事件の四人の犯人（秘密警察官）を減刑。

十二月三十日

◆国家評議会、国民議会（地方議会）選挙法改正を提案。

一九八八年

【一月】

一月一日

◆公民権オンブズマンが仕事を開始。一月だけで一万二千件の申し立てが殺到。

一月七日

◆軽油不足が深刻化。ディーゼルエンジンを使う運輸交通機関に支障。

一月十日

◆ゲンシャー西独外相来訪（～一月十三日）。

一月十三日

◆労組全国協議会、政府の所得価格政策に反対を声明。

一月十六日

◆ポリティカ誌、ワルシャワ大学教授で『連帯』史の著者イェージ・ホルツェルの政府と反対派の和解と協力を訴えたヤルゼルスキとワレサ宛公開状を公表。

一月二十日

◆政府は労組の要求に歩み寄って、インフレ手当として二月一日から六千ズロチの一律賃上げ（当初案では千七百五十ズロチ）、三千二百ズロチの年金引き上げ（当初案では二千八百ズロチ）を発表。ちなみに一九八七年末の平均賃金二万九千二百ズロチ、平均年金一万七千ズロチ（引き上げ率はいずれも約二十一%）

一月二十二日

◆グレンブ首座大司教がロシア・キリスト教受洗一千年記念式に出席するためソ連を訪問する予定と発表。

一月三十日

◆政府、値上げを発表。二月一日から食料品四十%（十一月十四日の当初案では百十%）、ガソリン六十%（当初案では二百%）、軽油百%、運賃五十%、家賃五十%（当初案では二百%）、ラジオ・テレビ視聴料七十五%、それぞれ値上げ。三月一日から保育園・幼稚園料金、四月一日から石炭二百%、ガス、電気代、暖房料金百%値上げ。平均的に三十六%の値上げ。ただしこれは中央で決められる価格だけの平均であって、アルコール・タバコ、自由価格、闇市場価格は含まれない。

【二月】

二月十一～十二日

◆国会、国民投票の結果を考慮して経済改革第二段階実現綱領を修正可決。

二月十四日
◆新社会党が分裂。議長リブスキは警察の手先が浸透したと発表。
二月十五日
◆バチカンで政府代表、司教会議、バチカンが外交関係回復交渉を再開（教会関係者、年内にも可能と予測）
二月十八日
◆政府報道官ウルバン、三月事件（一九六八年の知識人弾圧事件）の公式の再評価を含んだ文書を近く発表すると言明。
二月二十日
◆ロックフェラー財団の援助で農業開発基金が発足。
二月二十八日
◆ポーランド農民党（PSL）復活のための集会が警察によって解散させられる。

【三月】

三月一日
◆政府機関紙『ジェチポスポリタ』元記者、M・ダスティフ、T・ボドヴィソツキが日本商社に情報を売渡していたという理由で、それぞれ八年、十八ヵ月の刑を言渡される。
◆チョコレートの配給カード制廃止。配給カード制が残るのは肉、肉製品、ガソリンだけとなる。
三月二日
◆コンピュータ式の身分証明書制度が導入される。
三月八日
◆三月事件二十周年記念日、各地で行事が行なわれる。この前後に新聞雑誌に回想録などが発表される。
◆五十九人の知識人、反体制運動家、「連帯」活動家（ワレサを含む）がソ連の芸術家、学者にカティン事件について「公の」態度をとるようよびかける。
三月十日
◆国会で、無党派の議員R・ベンデルがカティン事件の解明を求める爆弾演説を行なう：「本院においてカティンという言葉が発せられなければならない。ポーランド国民の名誉が、先の戦争におけるその苦難の歴史がこれを求めている。」また、東独の一方的なボモージェ湾領海宣言について、西独が沈黙しているのは汎ゲルマン主義だと非難。
◆統一労働者党の議員で、ポーランド＝ソ連歴史家混合委員会のポーランド側代表J・マチシェフスキは、ベンデルの発言に関連して混合委員会の作業の進捗状況を報告。
◆国会、地方選挙法改正案を可決。投票の自由と秘密を保障、選挙民の選択権を拡大（一議席に三人までの立候補が可能、ただし競争は同一政党の候補者間でしか認められず、政党間の議席比率も事前の取り決めに基づく）。
三月二十一日
◆ヤルゼルスキ、統一農民党大会での演説で、第一・四半期以後もインフレ傾向が続くようであれば、政府に時限的に経済改革を実施するための非常全権を与える法律を上程すると述べる。
三月二十四日
◆同性愛者が団体登録を申請。規定の二カ月が経っても当局の回答なし。教会が反対？

【四月】

四月初め
◆ワルシャワでパン類が不足。メスネル首相が四月十一日に調査を命令する。消費組合と製パン組合に責任有りとの結論。責任者に対して党の処罰を行なう。
四月十一日
◆政府、現在の中央銀行の各地方支店十を独立させる銀行制度改革案を提出。
四月十四日
◆作家S・I・ヴィトケヴィチの遺体が四十九年ぶりにウクライナの村ヴェルケ・エジョロからザコパネの母の墓地に移され、埋葬される。
四月二十六日
◆ノヴァ・フタのレーニン製鉄所で占拠スト。労働評価の五十％引き上げ。インフレ手当を一万二千ズロチに引き上げ、勤続手当、損害手当、賃金インフレ連動制、四人の解雇事務員の職場復帰などを要求。カトリックの神父も駆けつける。スタロヴァ・ヴォラの軍需工場、ビドゴシチの市交通機関に波及。
◆政府、時限的にサドフスキ副首相（非党員）に経済運営の全権の委ねる経済非常全権法を上程。
四月三十日
◆サドフスキ副首相、ワレサに会談呼びかけ。ワレサ拒否。

【五月】

五月一日
◆メーデー集会でヤルゼルスキ演説：「国民の疲労につけ込ませてはならない。われわれは反改革勢力、保守勢力の抵抗の前にも、冒険主義的、破壊主義的勢力の圧力の前にも屈しない」
◆反政府デモの参加者、一万二千人。ワレサ演説「ノヴァ・フタに連帯せよ、自分は諸君の先頭にたって戦う」
五月二日
◆グダンスクのレーニン造船所で占拠スト。要求事項：①一万五千ー二万ズロチ賃金引き上げ、②「連帯」復活、③すべての政治犯の釈放、④政治的理由で解雇された者の職場復帰、⑤スト委員会のメンバー、スト

労働者の懲罰免除。参加者の大多数は二十代の若者

◆夜に入ってワレサがレーニン造船所に駆けつける。しかし、ワレサは必ずしもストに賛成ではなかった。反体制派の知識人ミフニクはフランス誌に「『連帯』はゼネストを呼びかけない。ソ連で起こっていることはポーランドにも影響をもつことになるだろう。漸進的変化の可能性がある時には革命はやらないものだ」と語る。

五月三日

◆グレンブ首座大司教の説教：「経済は自らの法則をもっている。理性的な人々はソロモンみたいな人が空っぽの瓶から水をくみ出すのを待たないものだ」。

五月四日

◆警察が四日から五日にかけての夜にノヴァフタのレーニン製鉄所のスト労働者を排除。抵抗なく、実力行動は十数分で終了。警察はグダンスクのレーニン造船所も包囲。

五月五日

◆元「連帯」顧問マゾヴェツキがレーニン造船所に駆けつけ、スト中止を説得。

◆ワルシャワ大学で占拠スト、正門に「ビウスツキ名称大学」の弾幕がかかる。ヴロツワフ大学、クラクフのヤゲロニア大学でもスト。

五月六日

◆党政治局員ラコフスキによれば、今年の第一・四半期に価格上昇が四十五％にとどまったのに対して、金銭所得は六十％に達した。

五月十一日

◆夕刻、労働者が自発的に退去してレーニン造船所のスト終了。

五月十一日

◆国会、経済非常全権法を可決。

◆ソ連誌『文学新聞』が「歴史の空白」についてのソ連とポーランドの歴史家の円卓会議議事録を発表。

五月二十八日

◆モスクワ放送がカティンの犠牲者はナチスドイツではなくソ連の行為者の弾丸で殺されたと報道。ウルバン報道官によれば、カティンは最近ポーランドからの訪問者、とくにカティンで殺された将校の家族に開放された。

五月三十日

◆政府、国有、組合有、私有の別なくすべての企業の自由と平等を保障する経済業務法（「経済の憲法」）を上程。

【六月】

六月十二日

◆党中総（六月十三日まで）、バリワら保守派書記局員を更迭、ラコフスキ、バカ、オジェホフスキら改革派を書記局に選出。

六月十九日

◆新しい選挙法に基づいて地方選挙が実施される。試行的に約一千の選挙区で異なった政党間の競争が許され、約七百の選挙区で反対派の立候補が許された。五日前の世論調査によれば少なくとも六十～六十三％の投票率が見込めるはずであったが、県レヴェルで五十五・〇一％にとどまった。郡部ではやや高かったが、都市部では極端に低かった。ワルシャワの四十九・二％は高い方で、シチェチンでは三十七・五％、ポズナンでは三十五・四％、グダンスクでは二十七・五％であった。政府スポークスマンは、値上げなど経済情勢の影響を指摘、次回の国会選挙の際には一層の選挙法改正があるだろうと予告。

六月二十二日

◆ソ連誌『文学新聞』がソ連を訪問したグレンブ首座大司教のインタビューを掲載。グレンブはカトリック教会がいつも国民とともに歩んできたこと、カティン事件の解明が両国関係改善のために不可欠なことなどを強調。

六月二十四日

◆ヴロツワフで開かれたポーランド＝東独青年友好祭に東独議長ホネカーが来訪、両国首脳会談が開かれたが、ポモージェ湾の領海紛争については決着がつかなかった。

【七月】

七月一日

◆政府機関紙、カティンで殺された旧軍将校の八十三才になる未亡人が現地訪問を許された模様を報道。

七月十一～十六日

◆ソ連共産党書記長ゴルバチョフのポーランド訪問。各地で大歓迎を受ける。ヤルゼルスキが歓迎の挨拶で「この国で率直な共感と本物の人気を得るのは容易ではない。あなたはそれに成功した」と述べる。「連帯」運動発祥地の一つ、シチェチンを訪れたゴルバチョフは「われわれはペレストロイカをやっている今、諸君の経験に多くの有益なことがあることに気がついた」と語る。ポーランド知識人との対話集会に出席し、ブレジネフ・ドクトリンの否定などを求める声に耳を傾ける。

POLE 第 4 号（1988.8.31）目次

〈第 4 回例会〉「ポーランド・日本協会会長クロー教授の講演行われる～キュリー夫人の業績と生涯」…… 1
ショパン音楽祭（1988.9.13）、第 2 回総会・ポ文協創立 1 周年記念パーティー（1988.10.17）のお知らせ 2
ポーランド日本協会ウッチ支部より「文通して下さい」…………………………………………………… 3
伊東孝之「ポーランド・クロニクル 1987.11～1988.7」…………………………………………………… 4